



令和6年度(令和7年度実施)安心・安全なまちづくり配分募集要領

配分目的	近年、私たちが暮らす身近な地域で、地震や風水害などの災害により甚大な被害が数多く発生しており、地域における防災意識等の高まりとともに、日頃からの助け合いのネットワーク構築又は住民の自治力の形成をはじめとした地域福祉の裾野を広げる活動を資金面から支援することを目的とします。
対象団体	事業目的を明記した会則等を有する非営利の住民組織団体（自治会、町内会及び自主防災会等）とします。ただし、県的連合体又は連盟組織における各地域組織等に位置づけられているものは除き、過去に本事業の配分を受けている団体は対象としません。（※本年度は、2回目の申請は、対象外となります。） また、複数の住民組織団体により構成される住民自治協議会やまちづくり委員会が申請団体となる場合は、住民自治組織等の名称の後に必ず地区名を入れることとし、地区名は、申請事業実施地区又は物品保管地区とします。
対象事業	市町村域内において、地域住民を対象として行う下記の防災・減災に係る物品の整備とします。複数メニューを選択することも可能です。 ○防災物品メニュー ・発電機 ・ポータブル電源 ・ソーラーパネル ・投光器 ・投光器スタンド ・ヘルメット ・ヘッドライト ・テントセット ・テント式簡易トイレ ・炊出用釜 ・安全ベスト ・ポータブルアンプ及びマイクセット ・拡声器 ・発電式ラジオ ・無線機 ・車いす ・車いす補助具 ・リヤカー ・担架 ・AED ・救急セット ・救助用工具セット ・防災物品保管用倉庫(物置) ・避難所用寝具(段ボールベット・簡易ベット・寝袋等) ・パーテーション ・冷暖房(扇風機・サーキュレーター・ストーブ・ジェットヒーター)
対象外事業	○直接防災・減災に関係しないものや物品でないもの ・建物改修 ・トイレ改修(建物に付属するもの) ・誘導灯(建物に付属するもの) ・エアコン ・消耗品 ・飲食物 ・テレビ ・燃料 ・台車 ・毛布 ・座布団 ・チェーンソー ・カラーコーン ・消火器・消防ホース等の消防関係のもの 等 ※購入のみを対象としており、リースは対象外となります。
配分額	配分限度額：20万円(千円未満切捨て) ※申請時は、千円未満切捨てで配分決定しますが、精算時に配分決定額を下回った場合は、端数まで配分します。
募集期間	令和6年(2024年)9月2日(月)～11月29日(金) ※市町村共同募金委員会(支会)で受け付けた申請書類は、12月6日(金)までに県本会あてお送りください。
申請書等入手先	・地元の市町村共同募金委員会(支会) ・長野県共同募金会ホームページ (https://www.akaihane-nagano.or.jp/receive-grants)
申請方法	配分希望団体は、申請書に必要な書類を添付し、提出期限までに地元の市町村共同募金委員会(支会)に申請書類1部の提出をお願いします。
配分決定	過去の配分履歴、地域バランス等を勘案して優先順位を付し、予算の範囲内で決定しますので、申請すれば必ず決定されるものではありません。 令和7年3月下旬の配分委員会、理事会及び評議員会により決定し、配分決定者には、配分決定通知書を交付します。
事業実施期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日
留意事項	○本年度は、能登半島地震による拠出等の財源の減少により、2回目の申請は対象としません。 ○毎年お問い合わせがありますが、防災物品メニューにないものは、本年度の対象物品となりません。メニューにない物品で希望するメニューがありましたら、来年度以降のメニューとして検討しますのでお知らせください。 ○事業実施期間以前に購入したものは、対象となりません。